1月・2月のごみ収集日

■お問い合わせ　役場1階　水道環境課　環境衛生係
☎43-2111(内線2126)

ごみ出し時間を守りましょう！

可燃ごみ	全地区(午前5時から8時までに可燃ごみ集積所へ出してください。)	毎週 火曜日・金曜日

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	2月27日(水)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	2月28日(木)

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	1月30日(水)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	1月31日(木)

※蛍光管(電球除く)・体温計(水銀式)・乾電池(ボタン電池除く)・小型家電は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

※**電球や蛍光灯のグローランプは不燃ガラス類です。**蛍光灯回収ボックスでは回収しません。

A地区＝八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志
B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール	**1月・2月の回収はありません。** エコステーションまたはひまわりクリーンセンター、資源回収をご利用ください。
古着回収 (福地・潮南出張所除く)	

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。
(フタは可燃ごみまたはその他プラです。)

※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。

※古着類は、じゅうたん、ぬいぐるみなど衣類以外のものや汚れがひどいものは収集しません。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後1時～4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時～正午 午後1時～4時

※土砂や岩石、また業者が行った工事で発生したがれき類は処分できません。

※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

使用済小型家電特別回収報告

11/11(日)産業文化祭会場において、大勢の方のご協力により使用済小型家電 790kgが回収されました(協力：(株)橋本)のでご報告させていただきます。
ご利用ありがとうございました。

その他プラ	各自治会の 不燃ごみ集積所	1月13日(日)
		1月27日(日)
		2月10日(日)
		2月24日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示された容器包装プラスチックが収集の対象です。汚れがひどいものは可燃ごみへ出してください。

※ペットボトルおよび食品トレイ・発泡スチロールは別に分別収集を行います。その他プラでは回収しません。

ルールを守ってごみ出しを！

1. 分別ルールを守りましょう。

○ごみは種類ごとに正しく分別し、指定ごみ袋に入れて指定の集積所に出してください。
○ごみ袋には、自治会名・氏名を書いてください。
○資源ごみを出すときは、きれいに洗って出してください。

2. 違法な不用品回収業者にご注意を

○廃棄物の収集・運搬には許可が必要です。無許可業者の不適切な処理や不法投棄が問題になっています。安易に回収依頼をしないでください。

入居連町こみ処理容器等
購入補助金
交付申請書兼住状
入居連町長　様
見出しの補助金の購入金額に関する一切の権限を委任します。
㊞
私は、裏面の者を代理人と定め、請求および受領に関する
交付申請、請求および受領
※購入(委任)年月日
※住所(自治会)
※購入(委任)者名と印
※は購入(委任)者が記入押印し町内登録販売店へ提出ください。